

2025年6月3日  
(電子提供措置開始日 2025年6月3日)

株 主 各 位

京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町 252 番地 1  
四条烏丸アーバンライフビル101  
株式会社 レボインターナショナル  
代表取締役 越 川 哲 也

## 第 2 6 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://revo-international.co.jp> IR 情報

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。以下ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「レボインターナショナル」または「コード」に当社証券コード「5022」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2025年06月24日（火曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水）午前10時00分
2. 場 所 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町252番地1  
四条烏丸アーバンライフビル101 当社本店1F会議室
3. 目的事項

- 報告事項 第26期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
事業報告の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 第26期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
計算書類承認の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年06月24日(火曜日)午後5時まで  
に到着とするようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案  
につき賛成としてお取扱いいたします。

以上

---

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいまいよう  
お願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてその旨、  
修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

第26期  
事業報告及び計算書類



株式会社レボインターナショナル

# 事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、実質 GDP 成長率（前年比）はほぼ横ばい見込であり、設備投資の増加がみられる一方消費及び住宅投資がマイナス成長の状況でした。また、ロシアのウクライナ侵攻の継続あるいはイスラエル・パレスチナ問題を起因として、エネルギーや原材料などの価格上昇も続く状態でした。こういった経済環境に加えて、人手不足及び人件費高騰が顕著な1年となりました。

一方で、世界経済は、諸課題(インフラ/他)がある中で底堅さを維持する状況となりました。結果、GDP 成長率は当初予想(3.2%)を保持する見込みであり貿易面の回復基調がみられる状態にあります。

このような状況下、バイオマスを取り巻く業界におけるバイオ燃料導入に向けた動きは、持続可能性の高い取り組みとして国内外での注目度が更に高まっており、特に航空業界での2030年時点で国内航空会社による燃料使用量の10%をSAF(持続可能な航空燃料)に置き換える目標への具体的取り組みが国内において顕在化しつつあります。

当社では、更なるバイオ燃料の需要増加が見込まれる中で、安定的な供給量及び体制を構築するために、拠点設置と共に適正価格での廃食用油の調達活動を重点的に進めており、前年度比141.0%の廃食用油引取りを行いました。

また、第一世代に次ぐ次世代バイオ燃料として、SAF(持続可能な航空燃料)、バイオ軽油、バイオナフサの製造技術の確立に基づき、愛知工場にてパイロット製造に入っております。

このような事業環境の中、税務調査に基づく過年度消費税における仕入税額控除の適用時期の相違による損失計上及び原料仕入単価の急激な高騰や原料引取費用増大による売上原価や販売管理費の増加における販売先への請求が十分に出来ておらず、当期経営成績にマイナス影響を及ぼすこととなりました。

以上の結果、売上高は1,797,354千円(前年同期比18.6%増)、営業損失は42,025千円(前年同期は営業利益5,350千円)、経常損失は48,278千円(前年同期は経常利益87,777千円)、当期純損失は60,849千円(前年同期は当期純利益59,874千円)となりました。

また、当社はバイオ燃料関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

### (2) 設備投資の状況

設備投資等の主なもの

当事業年度の設備投資の総額は1,091,407千円となりました。

その主なものは、愛知県田原市のバイオ燃料製造のための新工場建設等です。

重要な固定資産の売却・撤去・滅失

記載すべき事項はありません。

### (3) 資金調達状況

#### 1. 資金の借入

当社は愛知県の新工場建設に要する資金への充当を目的に2023年5月26日付で極度貸付契約を締結し、2025年3月24日に以下のとおり、資金借入を実行いたしました。

(1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行 京都信用金庫
(2) 借入極度額	2,223,000千円
(3) 借入実行額	54,364千円
(4) 借入金利	基準金利 + スプレッド
(5) 借入実行日	2025年3月24日
(6) 返済期日	2034年6月30日
(7) 担保の有無	愛知県新工場建設用土地

当該借入契約には、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期	第24期	第25期	第26期(当期)
	(令和3.4.1~令和4.3.31)	(令和4.4.1~令和5.3.31)	(令和5.4.1~令和6.3.31)	(令和6.4.1~令和7.3.31)
売 上 高(千円)	830,781	1,242,672	1,515,581	1,797,354
当期純利益(千円)	59,088	165,294	59,874	60,849
1株当たり当期純利益(円)	31.50	87.65	31.50	31.91
総 資 産(千円)	775,170	1,660,798	4,109,205	6,081,856
純 資 産(千円)	16,057	181,351	279,026	218,177
1株当たり純資産額(円)	8.51	96.16	146.77	114.42

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2023年6月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社の事業を取り巻く環境は、国内外でのバイオ燃料需要増加に伴う国際的競争に基づく廃食用油価格の更なる高騰及び廃食用油の獲得競争激化が見込まれるため来期も引き続き厳しい状況を予測しております。

このような環境において、当社は、競争力強化の為、資本出資かつ事業提携先である SAFFAIRE SKY ENERGY 社との連携による営業活動の更なる強化と共に、自社での廃食用油調達先の多様な開拓と量確保対応を重要課題と位置付け取り組めます。加えて、廃食用油引取の効率向上のための DX 化及び拠点設置等にて原料確保に注力いたします。

国内外でのバイオ燃料(C-FUEL、CF-5)販売について、廃食用油引取からバイオ燃料への再資源化を、引き続き自社一貫体制にて進め、新たな愛知工場のフル稼働を早期に実現し、需要が高まっている船舶向けへの供給実現に積極的に取り組んでまいります。

バイオ燃料化技術の開発においては、資源の少ない日本でバイオ燃料需要の増加に応えるため、廃棄物資源からのバイオ燃料化である当社 R-CFP 技術による SAF 製造の歩留まり率、品質の向上に来期も継続的に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、次期の業績予想につきましては、売上高 3,220,000 千円（前年同期比 79.2%増）、営業利益 30,000 千円（前年同期は営業損失 42,025 千円）、経常利益 34,000 千円（前年同期は経常損失 48,278 千円）及び当期純利益 30,000 千円（前年同期は当期純損失 60,849 千円）を見込んでおります。

なお、業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績につきましては、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

#### (6) 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
STAR JAPAN CO., LTD	ベトナムニントン省	98,219 千円	100%	ジェットロファの栽培

#### (7) 主要な事業内容

当社は、主としてバイオ燃料に関する製品の開発・製造・販売を行っております。バイオ燃料事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。

なお、区分別の売上高は次のとおりであります。

区 分	前事業年度		当事業年度		前事業年度比増減	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	増減率（％）
C・FUEL	1,228,638	81.1	1,067,157	59.4	161,481	13.1
C F ・ 5	123,789	8.1	185,671	10.3	61,882	50.0
R E C O	146,132	9.6	488,044	27.2	341,912	234.0
引取・運搬委託	2,626	0.1	13,076	0.7	10,449	397.9
そ の 他	14,394	0.9	43,404	2.4	29,009	201.5
合 計	1,515,581	100.0	1,797,354	100.0	281,772	18.6

(注) C F ・ 5 は、軽油に C ・ F U E L を 5 % 混合した燃料 ( B 5 ) であります。

## ( 8 ) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	京都府京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町 2 5 2 番地 1 四条烏丸アーバンライフビル 1 0 1
東 京 支 店	東京都千代田区三番町 1 番地 1 7 7F
研究開発本部	京都府京都市伏見区下鳥羽広長町 1 7 3 番地
京 都 工 場	京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字金井谷 1 番 5 2
八 幡 事 業 所	京都府八幡市八幡一ノ坪 1 0 8 番地
足 立 事 業 所	東京都足立区花畑 7 丁目 2 1 番地 8
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市港区小碓 2 丁目 3 2 4 番地
神 奈 川 営 業 所	神奈川県横浜市港北区新吉田東 7 ・ 2 4 ・ 2
福 岡 出 張 所	福岡県福津市生家 2 0 1 6 ・ 1
坂 出 出 張 所	香川県坂出市番の州緑町 1 ・ 1
福 島 出 張 所	福島県二本松市郭内 1 丁目 9 2
愛 知 工 場	愛知県田原市緑ヶ浜 2 号 1 4 7

## ( 9 ) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末増減数	平均年齢	平均勤続年数
男 性	7 5 名	1 3 名増	3 9 . 1 歳	4 年 7 ヲ月
女 性	2 7 名	4 名増	3 4 . 0 歳	3 年 1 0 ヲ月
合計または平均	1 0 2 名	1 7 名増	3 7 . 7 歳	4 年 4 ヲ月

(注) 上記には、役員 6 名・顧問の 3 名分は含んでおりません。

## ( 1 0 ) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
京 都 信 用 金 庫	2 , 7 4 3 , 1 9 9 千円
三 菱 U F J 銀 行	8 8 6 , 4 9 4 千円
南 都 銀 行	5 0 , 0 0 0 千円
京 都 銀 行	3 0 , 7 7 2 千円
日 本 政 策 金 融 公 庫	1 4 4 , 7 5 0 千円
り そ な 銀 行	1 5 0 , 0 0 0 千円
信 金 キ ャ ピ タ ル	2 6 0 , 0 0 0 千円

## 2. 会社の株式に関する事項（令和7年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,500,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,906,800株  
 (3) 株主数 74名  
 (4) 大株主（上位10名）

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
越川 哲也	642,000	33.66
小林 季愛	300,000	15.73
小林 行雄	150,000	7.86
株式会社ナビヨー	100,000	5.24
越川 かおり	80,000	4.19
土居 秀行	71,900	3.77
越川 翔生	40,000	2.09
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	40,000	2.09
越川 裕生	39,900	2.09
三井 正雄	35,000	1.83
計	1,498,800	78.60

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に会社役員が新株予約権を有している状況

区分	第2回 新株予約権の 数	新株予約権の目的 となる株式の種類 及び数	行使期間	行使価額	保有する 者の人数
取締役	1,080個	普通株式 108,000株	2006.9.19~2026.9.17	500円	2名
監査役	・個	普通株式 ・株			
合計	1,080個	普通株式 108,000株			2名

区分	第5回 新株予約権の 数	新株予約権の目的 となる株式の種類 及び数	行使期間	行使価額	保有する 者の人数
取締役	330個	普通株式 33,000株	2024.10.8~2032.9.30	1,250円	3名
監査役	・個	普通株式 ・株			
合計	330個	普通株式 33,000株			3名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
越川 哲也	代表取締役 C E 取締役社長	
飯島 孝	取締役 C F 運営管理部	
高村 一郎	取締役 C 炭素源循環推進部	
東 裕一郎	取締役 C 炭素源循環創造部	
佐藤 干城	取締役(非常勤) 炭素源循環創造部	
和田 章	社外取締役	
田村 恵子	常勤監査役	
山本 淳	監査役(非常勤)	堂島法律事務所 弁護士
小山 謙司	監査役(非常勤)	小山謙司公認会計士事務所 公認会計士

(注) 監査役 山本 淳氏、小山 謙司氏の2名は社外監査役であります。

##### (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

###### 就任

2024年6月28日開催の第25期定時株主総会において、飯島 孝氏、高村 一郎氏、和田 章氏、の3氏が取締役に、小山 謙司氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

###### 退任

2024年6月28日開催の第25期定時株主総会において、取締役 土居 秀行氏、監査役 西育良氏が辞任いたしました。

結果、取締役は6名、監査役は3名となっております。

##### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区分	支給人員	報酬等の支給総額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	48,948千円 (900千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	7,935千円 (2,265千円)
合計	11名	56,883千円

(注) 1. 2023年6月23日開催の第24期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額1億円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない)また、監査役の報酬限度額は年額2千万円以内と決議いただいております。

2. 上記の支給人数には、2024年6月28日開催の提示株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条の規定に基づき、定款に「監査役の責任免除に関する定め」を設けております。

当概定款の定めに基づき、当社は監査役的全員と、会社法第423条第1項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結いたしております。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しています。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償契約請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補填することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

#### (6) 社外役員に関する事項

##### 当事業年度における社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	和 田 章	当期取締役会(臨時を含む)への出席回数14回(出席率87.5%) 企業経営者としての豊富な知識と高い見識に基づき、当社のコーポレートガバナンスの強化のために適切な役割を果たし、独立的な立場から取締役会の意思決定を監督し適宜、助言提言を行っております。
社外監査役	山 本 淳	当期取締役会(臨時を含む)への出席回数15回(出席率93.7%) 当期監査役会(臨時を含む)への出席回数13回(出席率100%) 弁護士としての専門的見地から、当社の業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	小 山 謙 司	当期取締役会(臨時を含む)への出席回数15回(出席率93.7%) 当期監査役会(臨時を含む)への出席回数13回(出席率100%) 公認会計士としての専門的見地から、当社の業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(注) 当事業年度中、取締役会は16回、監査役会は13回開催されています。

## (計算書類)

第26期 貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

単位:千円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	653,259	流動負債	2,006,072
現金及び預金	42,617	買掛金	56,206
売掛金	153,868	短期借入金	200,000
商品及び製品	17,999	1年内返済予定の長期借入金	453,286
仕掛品	4,154	リース債務	53,538
原材料及び貯蔵品	80,317	未払金	92,778
前払費用	17,280	設備関係未払金	849,908
未収消費税等	282,554	未払費用	40,423
その他	54,471	未払法人税等	43,941
貸倒引当金	4	未払消費税等	199,933
		預り金	4,774
固定資産	5,428,596	賞与引当金	11,282
有形固定資産	4,501,791		
建物	551,809	固定負債	3,857,606
構築物	821,926	長期借入金	3,611,929
機械及び装置	2,456,627	リース債務	211,246
車両運搬具	866	資産除去債務	33,185
工具、器具及び備品	61,745	その他	1,245
土地	347,008		
リース資産	237,256	負債合計	5,863,679
建設仮勘定	24,550		
無形固定資産	19,679		
特許権	6,529	純資産の部	
ソフトウェア	10,518	株主資本	218,177
その他	2,631	資本金	499,975
投資その他の資産	907,126	資本剰余金	428,175
関係会社株式	100,620	資本準備金	428,175
投資有価証券	591,000		
出資金	148,080	利益剰余金	709,972
その他	67,425	固定資産圧縮積立金	20,423
		繰越利益剰余金	730,396
		純資産合計	218,177
資産合計	6,081,856	負債・純資産合計	6,081,856

## 第26期 損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

単位:千円

科 目	金	額
売上高		1,797,354
売上原価		1,222,014
売上総利益		575,340
販売費及び一般管理費		617,365
営業利益		42,025
営業外収益		
受取保険金	4,231	
物品売却益	10,312	
補助金収入	46,808	
業務委託収入	14,449	
その他	9,305	85,108
営業外費用		
支払利息	88,852	
シンジケートローン手数料	2,047	
その他	461	91,361
経常利益		48,278
特別損失		
固定資産除却損	-	1,447
税引前当期純利益		49,725
法人税、住民税及び事業税		2,813
法人税等調整額		8,310
当期純利益		60,849

## 第26期 株主資本等変動計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合 計 純資産合計
	資本金	資本剰余 金	利 益 剰 余 金			
		資本準備 金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	499,975	428,175	22,037	671,160	649,123	279,027
当期変動額						
固定資産圧縮積 立金の取崩し			1,613	1,613		
当期純利益				60,849	60,849	60,849
当期変動額合 計			1,613	59,236	60,849	60,849
期末残高	499,975	428,175	20,424	730,396	709,972	218,178

## 第26期 個別注記表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券 : 移動平均法に基づく償却原価法  
(2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法に基づく原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	3～43年
機械及び装置	2～8年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	2～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は主にバイオ燃料の製造と販売を主な事業としております。国内への出荷については、通常、納品日において製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、納品日に収益を認識しております。海外への出荷については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### (重要な会計上の見積り)

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 13,571千円  
(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

#### 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は将来の売上高の予測となります。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

期末時点で入手可能な情報及び仮定を基に事業計画に基づく課税所得を見積っておりますが、事業計画に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受け、これらの状況に変化があった場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

### (表示方法の変更)

#### 1. 貸借対照表

前事業年度において「流動負債」の「未払金」に含めていた「設備関係未払金」の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

### (貸借対照表関係)

#### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

- (1) 担保に供している資産

建 物	37,901千円
土 地	322,064千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	114,828千円
長期借入金	3,514,865千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,218,990千円

## (損益計算書関係)

### 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

## (株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,906,800	.	.	1,906,800
合計	1,906,800	.	.	1,906,800

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業年 度 増加	当事業年 度 減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	195,100	0	3,000	192,100	157,925
合計		195,100	0	3,000	192,100	157,925

### 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、利用しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金等は、短期的に決済されるものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。一部の借入金については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、事業推進部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、各部署からの報告に基づき運営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理  
 当社は、定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 満期保有目的の債券	591,000	561,327	29,672
資産計	591,000	561,327	29,672
(2) 長期借入金 (1年以内に返済予定を含む)	4,065,215	3,917,338	147,876
負債計	4,065,215	3,917,338	147,876

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「設備関係未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。またリース債務については重要性に乏しいことから、記載を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	100,620
出資金	148,080
投資有価証券	591,000

### (注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	42,617	.	.	.
売掛金	153,868	.	.	.
合計	196,486	.	.	.

### (注) 2. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	453,286	302,088	299,838	299,088	295,681	2,415,234
リース債務	53,538	49,953	47,833	47,045	39,059	27,353
合計	506,824	352,041	347,671	346,133	334,740	2,442,587

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,917,338	-	3,917,338
負債計	-	3,917,338	-	3,917,338

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	100,620

**(税効果会計関係)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
資産除去債務	10,134千円
減価償却超過額	3,139
繰越欠損金	4,706
その他	5,725
繰延税金資産小計	23,706
評価性引当額	10,134
繰延税金資産合計	13,571
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	9,220
資産除去債務に対応する除去費用	4,628
その他	834
繰延税金負債合計	14,683
繰延税金資産又は負債( )の純額	1,112

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目  
税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

**(持分法損益等)**

	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する投資の金額	100,620千円
持分法を適用した場合の投資の金額	98,219
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	2,401

**(1株当たり情報)**

- (1) 1株当たり純資産額 114円42銭  
(2) 1株当たり当期純利益 31円91銭

**(関連当事者情報)**

該当事項はありません。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所、海外子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行いました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年6月3日

株式会社レボインターナショナル 監査役会

常勤監査役 田村 恵子  
監査役 山本 淳  
監査役 小山 謙司

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社レポインターナショナル

代表取締役 越川 哲也

2. 議案に関する参考事項

**第1号議案** 第26期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、ご承認をお願いするものであります。

なお、議案の内容は、前記「添付書類」の計算書類9頁から17頁に記載のとおりであります。

**第2号議案** 取締役5名選任の件

本議案は、取締役 飯島 孝 氏が、本株主総会をもって当社取締役を辞任します。その後任候補者として取締役1名の選任と、取締役4名が任期満了となり退任いたしますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 再任	越川 哲也 (1964年9月11日)	1988年06月 株式会社メイジュ入社 1993年04月 株式会社松本レーシングユニオン入社 1996年03月 上記2社を退職 1996年12月 株式会社ロンフォード設立に伴い、専務取締役 役に就任 2001年03月 同社、退職 2001年04月 当社、入社 技術顧問に就任 2003年04月 当社、代表取締役に就任 2023年02月 当社、代表取締役C E に就任 (現在)	6,444株
(取締役候補者とした理由) 越川 哲也 氏は、2001年当社の創業以来、長きにわたりバイオディーゼル燃料業界を牽引し、多岐にわたり指揮を執りつつ、経営の管理監督機能並びにガバナンスの強化、後任者の育成に努めてまいりました。幅広い知見、強力なリーダーシップを発揮し更なる当社の発展と企業価値向上、当社の持続的成長を実現するため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
2 再任	あずま ゆういちろう 東 裕一郎 (1973年3月7日)	2000年04月 当社、入社 2007年07月 研究開発製造部・生産技術開発課課長に就任	30株

		2009年03月 京都工場工場長に就任 2013年01月 生産・技術開発部部長に就任 2014年10月 業務部部長、(兼)生産・技術開発部部長に就任 2015年06月 当社、取締役役に就任、管理統括担当に就任 2016年06月 当社、取締役業務統括担当(兼)業務部長に就任 2018年06月 当社、取締役生産・技術開発部参与に就任 2023年02月 当社、取締役C に就任 (現在)	
	(取締役候補者とした理由) 東 裕一郎 氏は、入社以来長期にわたり当社に従事し、主に技術開発における実績及び知見を蓄積し自社プラント設置などに大きく貢献しました。取締役会においては経営観点の意見を中心に積極的に発言するなど実効性向上に大きく寄与しており、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
3 再任	たか むら いち ろう 高 村 一 郎 (1950年5月20日)	1974年04月 日産自動車株式会社に入社 1980年11月 ローバー・ジャパン株式会社に入社 1985年01月 同社、マーケティング部課長 1991年09月 同社、ホールセール部次長 1994年04月 同社、事業開発部部長 1999年04月 ビー・エム・ダブリュー株式会社に出向 1999年06月 同社、ローバー部門総務購買統括 2000年10月 P A Gインポート入社 ジャガー・ランド ローバー総務マネージャー 2004年04月 フォード・ジャパン及びP A Gインポート 総務法務購買ディレクター 2006年09月 フォード・モーターズ株式会社(米)日本地 区セキュリティマネージャー 2010年10月 株式会社トノックス入社 顧問に就任 2014年06月 トップス・ジャパン フォード神奈川C に就任(トノックス企画室長と兼務) 2020年06月 デイビッド・ブラウン・オートモーティブ 株式会社(英)日本マーケット顧問就任 2024年01月 当社、炭素源循環推進部 統括部長に就任 (現在)	0株
	(取締役候補者とした理由) 高村一郎 氏は、長年にわたり海外取引に携わり豊富な見識と実績を有しており、当社事業の海外認証に於いて本格参入し道筋を確立しました。これらの経験を活かし海外事業における中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能に必要な人材と判断したため、引き続き取締役候補として選任をお願いするものであります。		
4 再任	き とう たて き 佐 藤 干 城 (1942年8月8日)	1962年03月 花王株式会社に入社 1995年08月 同社、タイ花王工場長	10株

		1997年09月 同社、鹿島工場安全課長 1999年09月 同社、本社環境・安全推進本部 2003年09月 同社、定年退職 2004年09月 当社、研究開発主席顧問 2009年06月 当社、取締役 業務統括担当に就任 2016年06月 当社、取締役 生産・技術開発部担当に就任 (現在)	
	(取締役候補者とした理由) 佐藤 干城 氏は、当社事業のプラント設備のエンジニアとして国内外での実績と豊富な経験を有しており、取締役として当社事業の幅広い知見と総合的な判断力を有しています。これらを活かした多角的な視座から経営に対して適切な監督を行い、当社の持続的な成長と企業向上に寄与できると判断したことから引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
5 新任	もり や はい こ 森谷敬子 (1966年4月2日)	1989年04月 株式会社天満屋入社 2001年07月 プラス株式会社入社 2006年02月 有限会社セルフ・クリエイティブ入社 2013年07月 株式会社芝川製作所入社 2013年09月 同社、SHIBAKAWA(HONG KONG)LTD. 兼務出向 副総経理 就任 2015年08月 同社、辞任 2015年11月 株式会社 KASHINO 取締役就任(現任) 2021年04月 株式会社 Mirai Genomics、株式会社ダナフォーム、株式会社 Medvison、株式会社 SSDnaform、取締役(兼務) 就任 2022年09月 同社、取締役 辞任 2022年10月 株式会社 CCG HOLDINGS 経営推進本部 本部長・CFO 就任 2024年08月 同社、辞任 2025年02月 当社、入社 代表取締役付 (現在)	0株
	(取締役候補者とした理由) 森谷 敬子 氏は、様々な業種の取締役を歴任し、幅広い知見と豊富な業務経験を蓄積しており、経営全般に関して多岐にわたる経験を有しており、また、海外での駐在経験もあり、当社のグローバルな観点、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な不可欠な人材と判断し取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、

任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

上記の理由により取締役として、その職責を適切に遂行していただけると判断しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役 小山 謙司 氏は本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 新任	あだち まさる 足立 将 (1987年10月29日)	2011年04月 有限責任あずさ監査法人 入社 2020年06月 同法人 退職 2020年07月 足立将公認会計士事務所 設立 2022年07月 株式会社 ReaLight 共同創業 (現在)  (重要な兼職の状況) 2024年06月 令和6年度税理士試験 試験委員 (現在)	0株
(社外監査役候補とした理由) 足立 将 氏は、公認会計士として高度な専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. は新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 足立 将 氏は、社外監査役候補者であります。

4. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第41条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。その限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。社外監査役候補者である 足立 将 氏の選任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定あります。

5. 当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

上記の理由により社外監査役として、その職責を適切に遂行していただけると判断しております。

以上



## 定時株主総会会場御案内図

日時：2025年6月25日（水曜日） 午前10時開会

（午前9時30分より受付開始）

会場：京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町252番地1

四条烏丸アーバンライフビル 1階 103号室 大会議室

お問い合わせ先：075-353-2277

交通機関：地下鉄・阪急 四条烏丸駅 3番出口より徒歩2分

駐車場はございません。



アーバンライフビル 右側入り口よりご入館下さい。  
入り口インターフォンにて103号室をお呼び出し下さい。